

岐阜県経営者協会
会長 小野木 孝二 殿

拝啓

日頃から、労働行政及び岐阜県行政につきまして、格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

また、新規高等学校卒業者の就職につきましては、種々の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県の平成 27 年 3 月新規高等学校卒業者の就職内定率は 99.7% と、就職希望者の 99% 以上の生徒が就職することができました。また、特別支援学校高等部卒業者全体の就職率は 34.1% でした。このことは、貴殿をはじめ、経済団体各位の御協力の賜物と深く感謝申し上げます。

本年度につきましても、まもなく高等学校卒業予定者への求人活動が始まりますが、まだ新たな職場や職域の開拓を急務とする地域や学校もあります。加えて、就職が決まらず卒業する生徒もいること、高校生の卒業後 3 年以内に離職する率が改善傾向とはいえ、依然 35% 以上であるなど、社会的にも経済的にも憂慮すべき課題も残されており、望ましい勤労観・職業観を育むため、これまで進めてきたキャリア教育を一層充実させるよう、インターンシップ等就業に関わる体験活動の推進を図っているところです。今年度もインターンシップの受入れに関して、御理解と御協力をお願い申し上げます。

本年度、企業からの新規高等学校卒業者の求人申込みは 6 月 22 日からハローワークで受け付け、7 月 1 日から求人票を企業から高等学校に送付することとなつておりますが、高等学校では 9 月 5 日からの応募・推薦に向けて、送付された求人票を基に夏休み中に応募先の決定を行います。早い時期にハローワークに求人申込みをいただければ、多くの生徒に情報を提供することが可能で、より幅広い生徒の応募が期待されるとともに、生徒も多くの求人の中から、より一層自己の適性に合った応募先を決めることができます。岐阜の将来を担う優秀な生徒が、一人でも多く岐阜で働く機会を得られるよう御配慮をお願い申し上げます。

これから新たに社会にはばたこうとする新規高等学校卒業者の期待に応えた幅広い職業選択の機会をいただけるよう、引き続き採用枠の確保・拡大及び夏休み前までの早い段階でのハローワークへの求人申込み及び学校への求人提出につきまして、格別の御理解を賜りますとともに、高校生が県内の産業や企業についての理解を深め、就労を体験できるインターンシップの機会を提供いただきますよう、貴団体傘下の会員企業等にも、この旨御周知くださいますようお願い申し上げます。

敬具

平成 27 年 5 月

岐阜労働局職業安定部長 渡邊泰彦
岐阜県商工労働部長 郷敦子
岐阜県教育委員会教育長 松川禮子